

主要事業評価シート(第2次実施計画 / R1・2・3年度)

基本 事項	計画コード	事業名	部名	生活文化部
	17101	ワーク・ライフ・バランス推進事業	課名	文化スポーツ課 文化共生G
	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化	財	会計
	基本施策	03:共生社会の推進	務	款
	施策の方向	03:ワーク・ライフ・バランスの推進	科	項
戦略プロジェクト	-	目	目	01:一般管理費
事業予定期間	H 29 ~ R 3 年度		主な根拠法令要綱等	

目的 概要	対象	市民、事業所
	目的	だれもが自らの能力を発揮しながら、仕事と生活の調和を図り生き生きと人生を楽しむため、「働き方改革」(長時間労働の是正や柔軟な働き方等)や家族のきずな、地域とのつながり(地域活動、市民活動、ボランティア)、自己実現・自己啓発等について考え、実践する期間を設け、個人や市内事業所に意識啓発を行う。
概要	「亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間」を定着させ、推進週間中に市民向けのワーク・ライフ・バランスに関するイベント等の開催や、家族等で充実した余暇を過ごせるよう、社会教育施設等の無料開放を行うとともに、事業所に対して、ワーク・ライフ・バランスに関する優良事例の取り組みを紹介できる場を設ける。また、亀山市雇用対策協議会等と連携を図りながら、取り組みを推進する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
年度計画	ワーク・ライフ・バランス推進週間 ・社会教育施設等の無料開放 ・啓発イベントの実施、啓発活動等		ワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組 ・平成31年度の検証結果に基づく新たな取組の実施	ワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組 ・平成31年度の検証結果に基づく新たな取組の実施	
	ワーク・ライフ・バランス推進週間の検証 広報等を活用したワーク・ライフ・バランス推進企業の優良事例の紹介 雇用対策協議会等と連携した事業の実施		広報等を活用したワーク・ライフ・バランス推進企業の優良事例の紹介 雇用対策協議会等と連携した事業の実施	広報等を活用したワーク・ライフ・バランス推進企業の優良事例の紹介 雇用対策協議会等と連携した事業の実施	
年度実績	亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間(11月9日～11月24日 16日間)での取組 ・男女共同参画研修会の開催 ・ワーク・ライフ・バランス パネル展 ・社会教育施設等の無料開放 ・地域や団体との連携行事の開催 ワーク・ライフ・バランス講演会の開催 講演会と料理教室を開催 広報(11/1号)で優良企業を紹介	亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間(11月7日～11月23日 17日間)での取組 ・ワーク・ライフ・バランス パネル展示 ・社会教育施設等の無料開放 亀山市ワーク・ライフ・バランス推進賞表彰・講演会の実施 ・市内企業等の表彰、講演会の開催 広報(11/1号)で特集記事を掲載、啓発リーフレットを全戸配付			
事業の計画・実績	計画額	事業費	1,000千円	1,000千円	1,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
事業費	予算額	事業費	740千円	340千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	決算額	事業費	466千円	339千円	0千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	人件費	総人件費	5,494千円	6,271千円	0千円
		一般職員	5,494千円	6,271千円	0千円
		所要人員	0.70	0.80	
		会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円
		総コスト(+)	5,960千円	6,610千円	0千円
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

				令和元年度	令和2年度	令和3年度	
指標	名称	ワーク・ライフ・バランス推進に関するイベント等の参加者数 1イベントにおける参加者の平均人数	成果	計画値	20	20	
				実績値	20	20	
				単位	人	人	
	名称	優良事例の紹介数 ワーク・ライフ・バランスの積極的な取り組みを、広報等において紹介した市内の事業所の数(累計)	活動	計画値	1	2	3
				実績値	1	7	
				単位	社	社	社
	名称	「みえの働き方改革推進企業」登録企業数 三重県が行っている「みえの働き方改革推進企業」として登録された市内の企業の数(累計)	活動	計画値	2	4	6
				実績値	2	3	
				単位	社	社	社

事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】 「働き方に対する意識や、仕事と仕事以外の生活との両立など、一人ひとりの意識啓発を進めるとともに、長時間労働の是正や休暇取得の奨励など、事業所の取組を推進するため、顕著な取組を実施している市内事業者等への表彰制度に取り組む必要がある。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 「ワーク・ライフ・バランス推進週間」を設け、重点的に啓発等を行うことで、仕事と仕事以外の生活の両方が充実した働き方や生き方を旨とする意識啓発につなげるとともに、雇用対策協議会等と連携しながら、ワーク・ライフ・バランス推進にかかる顕著な取組を実施している事業所の表彰制度を導入した。

		評価	(判定)
事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 「ワーク・ライフ・バランス推進週間」には社会教育施設等の無料開放及びパネル展示を実施した。またワーク・ライフ・バランス推進週間啓発リーフレットの全戸配布、コラムへの掲載を行った。 新たな取組として亀山市ワーク・ライフ・バランス推進表彰・講演会を実施し、市広報・リーフレットでの紹介を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 「働きやすい職場環境づくりに取り組む市内事業者6社を表彰し市広報等で広く周知することで、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を支援できた。また市広報等やパネル展示、社会教育施設等の無料開放などを実施することで、働くすべての人が「仕事」と「仕事以外の生活」を充実できるように家庭や職場の現状を見つめ直す機会を提供できた。	A 十分な成果を得た

今後の対応方針	課題	【課題は何か】 「ワーク・ライフ・バランス推進事業が、当初の「家族の時間づくり」から、より企業向けの働き方改革へと変化してきており、担当部署も多岐にわたるので、業務体制も含め事業を見直していく必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 今後事業のあり方について、全庁的に意見交換を行い、総括する部署を明確にするるとともに、男女共同参画推進の取組については、男女の意識改革等、広く議論を進める。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 家族や子ども、地域、事業者など、より対象に応じた取り組みを行うことにより、仕事と仕事以外の生活の両方が充実した働き方や生き方を旨とする意識啓発につながる。	
対応時期		令和3年度	

【1次評価者】	生活文化部 文化スポーツ課 文化共生グループリーダー 松岡 保範
【最終評価者】	生活文化部 文化スポーツ課長 小森 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B	A	A	
	成果	B	B	A	A	

令和2年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		340千円
内訳	令和元年度からの繰越額	千円
	令和2年度の最終予算額	340千円
	令和3年度への繰越額	千円